

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

働き方改革によるひと・しごと誘致と地元企業再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

旭川市

3 地域再生計画の区域

旭川市の全域

4 地域再生計画の目標

当市の人口動態は、若年層が札幌圏や首都圏に大幅に流出している一方、高齢者層は市内中心部の医療・福祉環境の充実などにより主に北北海道の自治体から流入しており、当市では旭川版C C R Cと位置づけるまちなかプラチナベースによる首都圏等からの元気な高齢者の移住促進と若者や女性など多様な人材誘致を一体的に推進することとしているが、移住促進のためには安全安心かつ多様な居住環境の提供及び働きやすい環境の更なる充実を図り、札幌圏や首都圏と同等以上の魅力を発信することが重要となっている。

そのため、健康的で利便性の高いまちなか暮らしのほか、田舎暮らし、二地域居住など希望者の多様なニーズにあった居住環境を提供するとともに、テレワークによる新たな働き方の導入推進により、首都圏等の仕事を地元で確保し、女性、若者のほかまちなかプラチナベースによる元気な高齢者などのU I Jターン後の雇用の受け皿を確保する。同時に、地元企業のテレワーク導入を積極的に推進し、女性や若者のほか、障害のある方の地元就職・雇用の促進を図ることで、外部人材と地元住民、首都圏企業と地元企業がテレワークを通じてまちに新たな活力を創出し、誰もがいきいきと暮らし、安心して充実したしごとができるまちづくりを進める。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
まちなか居住人口	9,930 人	10,087 人	10,243 人
企業情報提供サイトを活用	3 人	5 人	7 人

したUIJターン数			
テレワークオフィスを活用した企業件数	3件	10件	20件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

まちなかプラチナベースの推進に向けた人材確保と体制構築を進め、首都圏等の元気な高齢者のほか、女性、若者等多様な人材誘致の促進を図る。また、テレワークオフィスの展開による首都圏企業のしごと誘致、地元企業によるテレワーク導入推進を人材誘致施策と一体的に展開し、多様な働き手による新しい働き方を実現していくことにより、誘致人材等の地元定着と地元人材の流出を抑制する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

旭川市

② 事業の名称：働き方改革によるひと・しごと誘致と地元企業再生プロジェクト事業

③ 事業の内容

【まちなかプラチナベース推進体制の構築と魅力の発信】

《組織づくり》

- ・ まちなかプラチナベース推進実施主体の人材育成及び組織づくり
- ・ 空き家等の利活用や移住希望者の情報収集、まちの魅力に関する情報提供などの仕組みづくりなど

《まちの魅力発信》

- ・ お試し居住の実施
- ・ 年代や希望する居住スタイルなどターゲット別のPRなど

【テレワークの推進による首都圏企業のしごと誘致と地元企業の人材確保、人材育成】

《仮テレワークオフィスの設置》

- ・ 市内に仮テレワークオフィスを設置し希望する企業に対して体験テレワークの場として提供など

《テレワーク相談センターの設置》

- ・ テレワーク人材と企業のマッチング
- ・ テレワーク導入を検討している市外企業に対するコンサルティング
- ・ 首都圏企業が市内人材をテレワーカーとして採用した場合のテレワーカーのフォロー、首都圏企業へのPR営業など

《テレワーカー育成》

- ・ 企業等が求めるテレワーカーの育成、女性や障害者など多様な人材の就労に繋げる講習会等の実施など

《市内テレワーク普及促進事業》

- ・ テレワーク導入検討企業等に対してテレワーク普及促進員を派遣し、テレワーク導入のトライアル実施を支援
- ・ テレワーク導入に向けたトライアル実施をサポートする補助金創設
- ・ テレワークの一形態であるクラウドソーシング講演会の開催など

《地元企業の人材確保》

- ・ 企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」に掲載企業へ問い合わせや採用申込等ができる新機能を付加など

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

まちなかプラチナベースの推進については、交付金を活用して、金融機関や不動産事業者、医療・福祉機関との連携組織を設置し、本市出身定年前層等のニーズに応じた居住環境を将来的に民間資金で整備する。テレワークについては、交付金を活用して首都圏企業等のしごと誘致を増加させた上で、オフィス運営の自立を図る。また、市内及び札幌圏等の学生等と市内企業のマッチングの機会としている合同企業説明会において、参加企業等に対してテレワークや移住・定住に関する情報提供を行うこととし、この市単独事業の財源も活用しながら地元企業のテレワーク導入促進等を図る。

【官民協働】

まちなかプラチナベース推進検討組織の設置、テレワークオフィスの設置・運営、地元企業のテレワーク導入について、関連する市内、市外の企業が市と情報共有しながら協働で展開する。

【政策間連携】

まちなかプラチナベースの推進と首都圏企業等のテレワークしごと誘致、地

元企業のテレワーク導入推進を一体的に展開し、高齢者、若者、女性、障害者等の多様な人材誘致と人材育成を推進することで、市内中心部での生涯活躍のまちづくり、働き方改革によるしごと創生にも繋げる。

【地域間連携】

当市でのまちなか居住としごとをセットで提供する体制づくりや魅力発信と連携して、近隣町での田舎暮らしや長期滞在等の取組を一体的に情報提供することで、移住希望者の多様なニーズに対応し、地域一帯で移住促進や長期滞在による交流人口の増加を図る。

- ・ 北海道東川町

首都圏のIT企業が旭川医科大学と連携し、当市で長期滞在しながら、検診と健康保養、テレワークを実践している中で、大雪山国立公園の麓に所在する東川町の豊かな自然環境で森林療法を地域住民と一緒に体験している。また、同町は移住体験施設を提供も行っており、当市のしごとと居住、健康、いきがいくりをセットで提供する取組と連携して、移住希望者の多様なニーズに対応することで、当市のみならず同町にも効果的な取組とする。

- ・ 北海道東神楽町

旭川空港の利用促進も見据えた移住促進や滞在PRの実施に当たっては、空港所在地である東神楽町と連携し、同町の森林公園や天然温泉施設などの滞在スポットを一体的にPRし、当市のみならず同町にも効果的な取組とする。

- ・ 北海道上川総合振興局管内市町村

東京都及び大阪府で開催される北海道暮らしフェアに共同で出展し、移住に関して当市の都市機能の他、近隣町の温泉や森林といった地域全体で健康保養などを享受できる環境をアピールする。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
まちなか居住人口	9,930人	10,087人	10,243人
企業情報提供サイトを活用 したUIJターン数	3人	5人	7人

テレワークオフィスを活用した企業件数	3 件	10 件	20 件
--------------------	-----	------	------

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点の KPI の達成状況を市総合政策部が取りまとめて、「旭川市総合戦略検討委員会」を構成する有識者や公募市民の関与を得ながら検証・評価結果をまとめ、議会に報告する。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業に反映させる。検証・評価結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する費用

① 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費：97,990 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3ヶ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3ヶ年度）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、旭川市総合戦略検討委員会での意見聴取を経て、市において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

まちなか居住人口については、市が毎年度10月1日時点での住民基本台帳の該当地域人口により把握する。

目標2

企業情報提供サイトを活用したUIJターン数については、市が毎年度3月末時点で実績集計により把握する。

目標3

テレワークオフィスを活用した企業件数については、市が毎年度3月末時点で実績集計により把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
まちなか居住人口	9,930人	10,087人	10,243人
企業情報提供サイトを活用したUIJターン数	3人	5人	7人
テレワークオフィスを活用した企業件数	3件	10件	20件

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、市が10月頃の時点でホームページにより公表を行う。